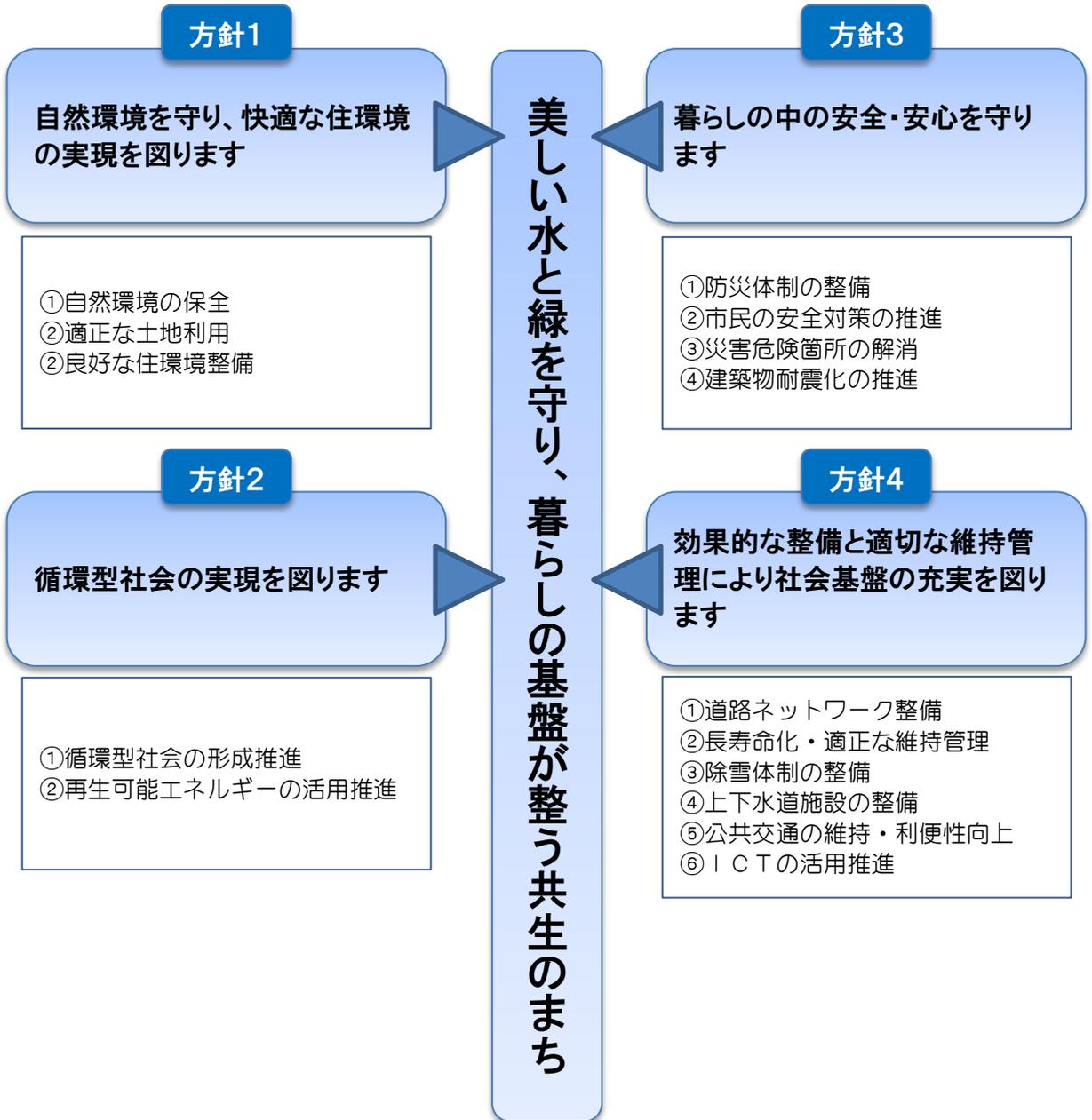


目標
2

美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち



方針1

自然環境を守り、快適な住環境の実現を目指します

現状と課題

- 不法投棄の根絶に向けた市民や来訪者の自然環境の保全に対する意識の向上
- 本市の面積は約 1,030 k㎡、海拔差で約 1,700mあるため、自然景観は一様でなく、東海北陸自動車道・国道沿線の町並と、谷筋に点在する集落では景観を形成する要素や守るべき景観の意識が異なるため、住民意識、景観熟度を考慮した景観形成が必要
- 増え続ける空き家対策として空き家にしないための予防、既存空き家の解消と有効活用を図る取り組みが必要
- 老朽化する市営住宅の維持管理について、長寿命化や廃止の精査の実施

施策1

自然環境の保全

清流長良川をはじめ、本市の貴重な資産である優れた自然環境を保全するため、不法開発や不法投棄による悪影響を未然に防止します。また、市民の自主的な自然環境保全活動を展開し、市民意識の向上を図ります。

このほか、伝統的水利用施設の維持管理を支援することにより、町並みと暮らしが一体となった住環境を守るとともに、知的観光資源としての活用を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	水環境の保全	○長良川の良好な河川環境の保持 ○定期的な水質検査の実施 ○下水道施設等の適正な維持管理	環境課 水道工務課
地	自然環境の保護	○郡上市自然環境保護条例に基づく規制誘導	環境課 企画課
	不法投棄の防止	○【協】不法投棄パトロール ○啓発看板の設置	環境課
地	自然環境の保全についての意識啓発	○世界農業遺産「清流長良川の鮎」、白山ユネスコエコパークなどを通じた環境保護PR ○エコ活動の普及啓発	環境課
定地	水利用文化の継承	○【協】水舟やカワドなど伝統的水利用施設の文化継承と知的観光資源としての活用	都市住宅課
	環境教育の推進	○学校における環境教育の実施	環境課 学校教育課

施策2

適正な土地利用

土地取引や開発事業を円滑かつ公正に行い、土地の有効活用を推進するための基礎として地籍調査を推進します。また、大規模な開発行為や土地取得について、適正な誘導と動向確認を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	地籍の明確化	○地籍調査の実施 ○林地の境界明確化の推進	建設用地課 林務課
	開発行為の適正な誘導	○開発行為の適正な規制誘導 ○大規模土地取得や水源地取得の動向把握	都市住宅課 企画課 林務課 環境課

施策3

良好な住環境整備

「住んでよかった、住み続けたい」、また、来訪者が「また訪れたい、この町に住んでみたい」と思えるよう郡上市の魅力ある景観に磨きをかけることにより、定住・交流人口の拡大を目指し、地域の活性化につなげます。また、計画的な住宅整備を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定地	景観形成の推進	○【協】郡上市景観条例、景観計画に基づく規制誘導による景観形成 ○景観百景プロジェクトの実施 ○景観賞の実施 ○電線類地中化の実施 ○歴史的風致の維持向上	都市住宅課
定地	空き家の利活用	○空き家の実態把握 ○空き家のリフォームに対する支援 ○空き家等にしないための対策の実施	総務課 都市住宅課 商工課 観光課 企画課
地	市営住宅の整備	○新規住宅の整備 ○長寿命化計画に基づく既存住宅の改修等	都市住宅課
地	優良な住宅用地供給	○分譲地販売	都市住宅課
地	交通体系の整備	○八幡市街地の交通体系整備	都市住宅課
	公害の防止	○郡上市公害防止条例に基づく規制誘導 ○騒音調査の実施	環境課

方針2

循環型社会の実現を図ります

現状と課題

- 近年、処理量の横ばいが続く、廃棄物の更なる減量
- 廃棄物処理施設の老朽化による、取り壊し、更新統合の検討
- 低価格で品質の安定した木質燃料供給の仕組みづくり

施策1

循環型社会の形成推進

限りある資源を有効に利用し、環境への負荷を減らすため、廃棄物の適正な処理や4Rの推進により循環型社会の形成推進を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	廃棄物の適正な処理の推進	○効率的なごみ収集・処理の実施 ○粗大ごみの回収・処理の実施 ○ごみ収集車の更新	環境課
	可燃ごみの減量化	○ごみ分別徹底の指導 ○生ごみの堆肥化の普及啓発	環境課
	4R(不要なものの不買、拒否、再利用、再資源化)の推進	○4Rの普及啓発 ○郡上コンポストの作成 ○エコプラザの活用	環境課
	廃棄物処理施設の適正管理	○郡上北部清掃センターの取り壊し ○高鷲可燃物処理施設の取り壊し ○郡上環境衛生センター機器の更新 ○廃棄物処理施設・最終処分場整備の推進	環境課

施策2

再生可能エネルギーの活用推進

豊かな森と水などの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進を通じて地域が主体となり、持続的な循環型社会の構築に寄与するとともに次世代につながる地域づくりを目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○小水力発電の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・民間主導型の小水力発電の事業化支援 ・【協】市有発電施設の維持管理委託 ○木質バイオマスエネルギーの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・木質燃料ストーブの設置助成 ・木質燃料供給の体制づくりの検討 ・公共施設に設置した施設の検証と、新たな木質バイオマスボイラーの整備 ○太陽光発電 <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえた住宅用太陽光発電システム設置支援についての検討 	商工課 建設総務課 林務課

方針3

暮らしの中の安全・安心を守ります

現状と課題

- 南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、災害に負けない郡上市を目指し、自助・共助・公助それぞれが機能する防災体制の充実
- 人口が減少し、地域の担い手が不足する中で地域の防災リーダーや新規消防団員などの確保
- 山間地における救急救助活動体制の強化
- 犯罪被害防止活動の実施
- 消費者トラブルの増加に伴う専門員の設置や啓発活動の実施
- 特定空家にしないための予防対策の実施
- 交通死亡事故ゼロを目指す交通事故防止活動の実施
- 住宅火災による死傷者や被害拡大の予防活動の実施
- 台風や積雪時における沿道樹木の倒木による道路の通行止めや停電の発生の抑制
- 急峻な山々に囲まれて網の目のように河川が流れる地形が多く、集中豪雨などによる水害や土砂災害が発生しやすいことから、災害を未然に防ぐための危険箇所の早期解消
- 耐震性が確認されていない建築物の耐震診断や耐震改修の促進

施策1

防災体制の整備

近年、全国各地で地震や豪雨による被害が多発し、大きな被害をもたらしていることから、いつ起こるか分からない災害時に対応できるよう、市民一人ひとりの備えや自主防災会を中心とした地域単位での防災意識の向上、消防車両・小型動力ポンプの適正な更新や防火水槽などの整備など、自助・共助・公助それぞれの対応力の強化を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	大規模災害等に対する市の迅速かつ円滑な体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市災害対策本部支部を円滑に運用するための効果的な防災訓練の実施 ○災害時備蓄品の配備 ○災害時等における円滑な避難所の開設運営の体制整備 ○避難行動要支援者名簿の適正な管理 ○住宅防火防災対策の実施 ○災害危険箇所の見直しを受けたハザードマップ等の更新 ○市内道の駅の防災拠点化整備 ○災害応援協定等他自治体及び団体等との連携 	総務課 消防課 観光課

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の地域初動体制の確立 ○【協】地域防災のリーダーとなる防災士の養成と活動支援 ○自主防災会によるハザードマップを活用した効果的な防災訓練の実施 ○【協】市民や企業等の防災意識向上のための啓発活動 ○【協】自主防災組織の育成強化 	総務課
地	情報伝達体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線（同報系）による屋内放送設備の整備 ○安全・安心メールの登録推進と効果的な運用 ○避難所におけるインターネット環境整備 	総務課
地	消防力の強化・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○新規消防団員加入の促進 ○地域の事情に応じた消防団体制や資機材の充実・訓練の実施 ○防火水槽、消火栓等の水利確保 ○消防団災害等支援団員の確保 	消防課 総務課
	災害に強いまちづくりの推進	○国土強靱化計画の策定	総務課
	救急救助体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の確保 ○山間地救助活動隊の組織化 	消防課

施策2

市民の安全対策の推進

人口が減少し少子化・高齢化が進む中、高齢者が被害者となる交通事故の予防活動、犯罪被害や消費者トラブルへの対策、また特定空家を増やさない施策の検討など日常生活において市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	交通事故対策	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教室の実施 ○【協】高齢者交通事故予防啓発の実施 ○交通安全施設の整備 ○通学路の安全確保 	総務課
地	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯意識向上に向けた啓発の実施 ○【協】地域における防犯活動の普及 ○防犯灯の設置及びLED化補助と街路灯のLED化の実施 ○防犯カメラの設置 	総務課
	消費者保護	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害、消費者トラブルに遭わない啓発活動の実施 ○消費生活相談員の設置による相談体制の強化 	総務課
地	特定空家の解消	○【協】特定空家解消に向けた計画策定や協議会の設立	総務課

施策3

災害危険箇所の解消

災害危険箇所の解消を図ることにより、暮らしの安全・安心を守ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	河川の改修	○河川自然災害防止事業（普通河川の整備） ○集落環境保全整備事業（治山施設の流末整備）	建設工務課
地	急傾斜地等危険箇所の解消促進	○急傾斜地崩壊対策事業（集落の土砂災害防止対策の実施）	建設工務課 建設総務課
	治山事業の推進	○事業主体（県農林事務所）と連携した治山事業の実施	建設工務課
地	沿道の樹木伐採促進	○積雪時等におけるライフラインの確保と環境整備のための沿道林修景事業の実施	建設工務課 総務課

施策4

建築物耐震化の推進

災害発生時の人的被害の減少だけでなく、火災延焼の危険減など、地域全体に及ぼすメリットもPRしながら耐震化を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	建築物耐震化に対する市民意識の向上	○広報媒体を活用した耐震診断・改修の普及と啓発	都市住宅課
地	公共施設等の耐震化	○集会所耐震補強支援	総務課 財務課
地	民間住宅耐震化支援	○木造住宅無料耐震診断 ○木造住宅耐震補強助成	都市住宅課

方針4

効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

現状と課題

- 未整備道路など車両のすれ違いが困難な幅員の狭い道路の早期解消と落石等の危険防止
- 地震等の災害時の緊急輸送道路ネットワークによる復旧支援物資等の輸送のための緊急輸送道路橋の耐震化
- 除雪委託業者の減少に対応した、除雪体制の維持強化
- 人口減少に対応した地域公共交通の確保・維持・改善
- 利用者の減少が進む中での公共交通への理解と利用、協力を生み出す利用の促進
- 地域特性や利用実態に応じた小回りの利くバス運行

施策1

道路ネットワーク整備

国道及び県道などの郡上市の骨格を成す幹線道路は、広域間・地域間の交流や経済活動を支え、また、災害時におけるライフラインとして欠かせないものです。このため、移動時間の短縮、移動・輸送コストの縮減のため整備を促進します。また、市道をはじめとした身近な生活道路は、市民の日常生活を支える重要な道路であることから、長寿命化を見据えながら改良整備に努めます。

このほか、孤立集落連絡道の整備や緊急輸送道路橋の耐震化を図ることにより、災害に対する安全性を向上します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○東海北陸自動車道四車線化整備促進 ○国道156号の改良促進 <ul style="list-style-type: none"> ・大和改良、徳永歩道、為真歩道等の早期完成 ・郡上大橋架け替え早期事業着手 ○濃飛横断自動車道八幡～和良間の整備方針の早期決定推進 ○主要地方道金山明宝線 めいほうトンネルの建設促進 ○県道石徹白前谷線 石徹白トンネル事業化の促進 	建設総務課 建設工務課 都市住宅課
地	生活道路の改良整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路整備事業未改良箇所（舗装、排水路等の改良実施） 	建設工務課
地	孤立集落連絡道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路整備事業（狭隘箇所及び崩壊・落石危険箇所の解消により緊急車両の円滑な通行を確保） 	建設工務課
地	緊急輸送道路橋の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁補修事業（橋梁補修に併せて緊急輸送道路橋の耐震化を図る） 	建設総務課 都市住宅課 建設工務課

施策2

長寿命化・適正な維持管理

トンネル及び橋梁等の老朽化した既存の社会基盤を更新することなく安全に使用するために策定した長寿命化修繕計画の定期的な見直しをかけます。また、市民の皆さんが老朽化した社会基盤を安全に利用できるように、トンネル及び橋梁等の定期点検（法定点検）を5年に一回実施し重大な損傷が起きる前に修繕する予防保全管理により適正に維持管理します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	法定点検等の結果による効果的・効率的な改良及び維持修繕の促進	○トンネル及び橋梁等の点検を5年に一回実施 ○老朽化しつつある社会インフラの効率的な維持管理の実施。	建設総務課 都市住宅課 建設工務課
	地域による道路環境整備	○【協】沿道の植栽等維持管理	建設総務課

施策3

除雪体制の維持

冬季における交通の確保のため除雪体制の整備を図り、活力ある市民生活の安定に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	円滑な除雪体制づくり	○除雪機械等の計画的な整備 ○除雪事業者等の確保 ○【協】円滑な除雪のための連携強化（行政、事業者、地域）	建設総務課

施策4

上下水道施設の整備

市民のライフラインである上下水道の安定供給・処理のため適切な維持管理に努めるとともに、効率的な運用のための施設の統合・更新を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	水道の安定供給の実現	○漏水箇所の早期発見のための計画的な漏水調査の実施 ○効率的な運用のための水道施設統合の実施 ○老朽管布設替え等の適正な維持管理	水道工務課 水道総務課
	下水道施設の効率的な運用	○効率的な運用のための下水道施設統廃合の計画策定及び実施	水道工務課 水道総務課

施策5

公共交通の維持・利便性向上

これからの地域公共交通は、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協力しあいながら確保・維持・改善を図っていくことが基本となります。このため、地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	持続可能で安心安全なバス路線の確保・維持	○バス事業者への運行支援 ○地域事情に応じたバス路線の運行 ○【協】地域主体による移動手段確保への支援 ○小回りが利く小型車両の導入	企画課
	公共交通の利用促進	○鉄道とバスが連携した通学ダイヤの編成 ○公共交通利用者助成の実施 ○小中学生対象の夏休み親子体験乗車実施 ○高齢者の運転免許証返納のきっかけづくり	企画課 高齢福祉課 総務課
産地	公共交通施設等の整備	○郡上市の交通拠点、観光拠点としての郡上八幡駅改修整備 ○高速バス八幡インターバス停改修	企画課 観光課
	公有民営化方式の導入	○交通事業者に対する老朽バスの更新を支援	企画課
	長良川鉄道の支援	○沿線市町と連携した運行支援 ○老朽化した鉄道施設の維持修繕への支援	企画課

施策6

ICT活用の推進

多様化、高度化する市民ニーズに応えていくため、より効果的なICT活用を推進します。また、需要に合わせた情報通信基盤の整備を行い、市内における情報格差の是正を図るとともに、市内で事業化を考え、ICT利活用による経営革新や新分野進出等を目指す個人、中小企業等にICT導入支援を行います。また、ICT利活用推進協議会と連携してICT産業の創出やテレワーク型起業家を中心にサテライトオフィスの誘致、テレワーカーの移住に取り組みます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	ケーブルテレビを活用した情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生放送、データ放送、番組編成の充実 ○スマホアプリと連携したサービス提供 ○【協】市民や市民活動団体等と連携した自主放送番組の制作 	情報課
定	需要に合わせたインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ○光回線の整備を視野に入れた通信基盤の確保 	情報課
	携帯電話エリア拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話不感地域解消のための鉄塔基地局整備 	情報課
産定	テレワーク誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】ICT利活用推進協議会を通じた連携支援 ○ICTを活用した起業への支援 ○【協】モデル・テレワーク・ハウス実証実験実施 ○テレワーカーの誘致・移住促進 	情報課 商工課